

令和2年度

町政執行方針

月形町



# 令和 2 年度町政執行方針

## I はじめに

昨年 5 月に徳仁天皇陛下がご即位され、元号が新たに「令和」に変わりました。

「平成」の最後、「令和」最初の月形町長として、多くの課題が山積する中、令和 2 年度の町政執行にあたり、町議会議員各位をはじめ、町民の皆さんと真摯に向き合い、町政に取り組む所存であります。

本年、月形町は開町 140 年という記念すべき年を迎えます。明治 14 年 7 月に空知管内第 1 号の村として誕生したわが町の礎を築きあげてこられた先人の労苦を讃え、郷土のさらなる発展を誓い、7 月 4 日には記念式典を挙げるほか、関連事業の実施も予定しております。町民の皆さんとともにこの喜びを分かち合いたいと考えております。

さて、本年は、月形町第 4 次総合振興計画後期基本計画、第 2 期月形町創生総合戦略の初年を迎えます。策定にあたっては、両審議会の委員の皆さんをはじめ、アンケートやパブリックコメント（意見公募）にご協力をいただいた町民の皆さんに感謝を申し上げます。

総合振興計画の基本構想の目指す将来像「人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形」、そして、私が掲げる「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち月形」を、町議会議員、行政区、農業、商工業、福祉などの各団体や町民の皆さんとともに、一丸となって推し進めてまいります。

## II 町政に臨む基本姿勢

町政運営の基本姿勢について申し上げます。

これまでの5年間は、総合振興計画前期基本計画および創生総合戦略に沿ってまちづくりに取り組んできたところです。

中でも創生総合戦略の目指す人口減少の抑制につきましては、農業後継者対策などで一部効果が見え始めておりますが、人口減少に歯止めがかかる状況にはありません。総合振興計画後期基本計画、第2期創生総合戦略の推進については、人口減少、少子高齢化、人手不足、新たなICT技術の普及など著しい社会変化をいかに的確にとらえ対応することができるかが、重要だと考えております。

これからの5年間におきましても、広く、またきめ細かく町民の皆さんと対話し、柔軟に事業の見直しや新規施策の制度設計をしていく所存であります。

## III 主要な施策の推進

次に、令和2年度におけるまちづくりについて、総合振興計画の体系に基づいて申し上げます。

### 1 みんなにやさしく健やかなつきがた

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

月形町健康増進計画「健康つきがた21」に基づき、健康寿命の延伸を基本として「親子期」、「成人期」、「高齢期」それぞれの健康課題に対応するため、町民一人ひとりが自分自身にあ

った健康づくりに取り組んでいただけるよう、生活習慣病の早期発見と早期治療のための健診事業、健康づくりにかかる各種保健事業や介護予防事業等を通して、町民の皆さんのこころと身体健康増進に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、北海道が財政運営の責任主体となってから3年目を迎え、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担う中、本町は地域住民との身近な関係のもと、保険給付・保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を行い、被保険者の健康の維持、増進に努めてまいります。

また、第3期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、特定健診を実施するとともに、個々の生活スタイルに応じた保健指導を実施し、特に糖尿病等の生活習慣病予防および重症化予防に取り組んでまいります。

月形町立病院につきましては、昨年の執行方針において病床数を削減し、社会医療法人制度を活用したへき地診療所化および公設民営化を目指すと述べさせていただきました。しかしながら、5月の新院長の着任以降、入院患者が増加し、病床利用率が70%を超えるまでに回復しました。また、細やかな外来診療の実施により、病院の収支の安定化が図られてきていることを踏まえ、新たな体制への移行時期等については、今後の判断とすることとしました。

このような中、昨年9月、国の地域医療構想における病院の再編・統合をすべき医療機関として、町立病院が再検証の対象となりました。しかし、これは地域の実情を考慮したものではなく、全国一律の基準により機械的に分析された結果によるも

のであり、このように唐突な発表は当然容認されるものではありません。

町立病院は、町内で唯一の医療機関であり、町民の皆さんにとって重要で身近な施設であります。しばらくは、現状の診療体制を引き続き維持できるよう保健所や南空知圏域の医療機関と連携して、地域医療を守る努力を全力で行ってまいります。

町民の皆さんには、ご心配をおかけしておりますが、引き続き、町立病院をご利用いただきますとともに、状況の変化がございましたら皆さんに情報提供を行い、ご意見を賜りたいと考えております。

二つ目は福祉施策についてであります。

福祉施策につきましては、町民相互が認め合い、助け合うことのできる共生のまちづくりを基本とし推進してまいります。

「月形町総合保健福祉計画」を構成する「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」、「第7期介護保険事業計画・第8期高齢者保健福祉計画」が3年の計画期間を終えることから、令和3年度を始期とした計画を策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、新規事業として、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等費用の一部を助成します。

高齢者福祉につきましては、本町における65歳以上の人口割合である高齢化率が41%を超える中、高齢者の方々がそれぞれの住み慣れた地域で安心した生活を送り続けられるよう、医療機関、社会福祉協議会および関係機関と連携し、地域包括ケアシステムを一層充実させてまいります。

また、地域福祉の充実につきましては、町内の社会福祉施設等における人材不足の解消のため、各社会福祉施設等で取り組んでいる人材確保事業について、新たに支援してまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

第2期創生総合戦略の重要施策である子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させるため、子育て家庭の経済的負担をより一層軽減してまいります。

認定こども園花の里こども園については、昨年10月、3歳児から5歳児を対象とした幼児教育・保育の保育料無償化に併せ、本町の独自施策として、給食費の無償化を実施しましたが、さらに本年4月からは、0歳児から2歳児の保育料と給食費をも無償化します。

また、乳幼児等医療費の助成制度を拡充し、高校生までの医療費を無償化するとともに所得制限を廃止します。併せて中学生までを対象とした町外の小児科を受診した際の通院費助成については、助成額は減額見直しとなりますが、小児科以外の診療科目への通院も対象とするよう拡充します。さらに、新規事業として中学生までを対象に、小児肺炎球菌ワクチン等法定予防接種にかかる交通費の助成を行うとともに、中学生までであった遺児手当の対象を高校生まで拡大し、併せて手当額を増額します。

児童福祉法の改正により、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を実施するため、市町村での「子育て世代包括支援センター」の設置が法定化されました。本町においても令和3年度から保健福祉総合センターにおいて全ての妊産婦や乳幼児を

対象とした相談体制がとれるよう準備を進めてまいります。

## 2 豊かでにぎわいのあるつきがた

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

農業につきましても、近年の異常気象、環太平洋経済連携協定（TPP11）や日米貿易協定などの影響、さらに担い手の減少や人手不足など、農業を取り巻く環境は大変厳しく、農業者の先行き不安感や不透明感が増しています。

このような状況の中、将来の担い手を確保していくためには、就農を希望する方に就農先として選んでもらえるよう産地の魅力を上げていくことが重要であると思います。これまでも月形町農業協同組合とも連携して新規就農者の招致に取り組んできましたが、さらに募集機会を増やすなどの取り組みを充実させ、本町の農業の特性や支援制度などについてPRを行ってまいります。

農業協同組合青年部では、農業の大切さに関心を持ってもらうため、月形小学校の児童を対象とした田植えや稲刈り体験事業を行っています。本町の農業の持続発展に向けた彼らの頑張りと意欲的な考えは頼もしい限りであり、このような取り組みが農業の魅力発信につながればと願うところです。

産地の魅力向上の取り組みとしては、昨年からは農業協同組合が中心となって「月形ブランド」の確立や6次産業化の取り組みを始めています。これまで月形産米用パッケージデザインのリニューアルや熟成牛を活用したソーセージ、ハンバーグとい



った加工品を開発しており、これをきっかけに6次産業化の流れが生産者などへ波及していくことを期待しています。

先進技術を活用したスマート農業の推進は、作業の効率化や人手不足の解消に有効な手段であると考えております。月形町の農業の持続的な発展のため、ICT技術の普及に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。

また、国の事業採択が前提となりますが、農産物の生産体制を強化するため、穀類乾燥調製貯蔵施設（こめ工房）の改修、青果物集出荷集約施設の整備を進めてまいります。

森林保全と林業振興につきましては、長期的な視野に立った合理的な森林施業を推進し、町内の森林保全に努めてまいります。中でも樺戸集治監の囚徒が植樹した円山の杉林については、後世に残すべき大切な本町の財産であるため、空知森林管理署と協力して保護に向けた取り組みを進めてまいります。

また、令和元年度から始まった森林環境譲与税の活用につきましては、森林経営管理制度に基づく意向調査などにより森林所有者のニーズの把握に努め、森林が有する公益的機能の維持増進を図るよう、効果的な活用方法を検討してまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

商工業の振興につきましては、月形商工会が行うプレミアム付商品券発行事業の支援や中小企業者等への融資に対する償還金利子補給を引き続き行うなど、商工事業者の経営の安定化に努めてまいります。

また、経営の活性化と雇用の拡大を促進するため、店舗の増改築、起業、ものづくり、ひとづくりに対する支援を行うとともに、商工業事業者の後継者確保対策に取り組んでまいりま

す。

定住施策の一環で、働く若者に対する生活支援の借家住宅家賃補助制度につきましては、制度の活用が着実に進んでいることから、継続してまいります。

観光振興についてであります。先般、月形町地域拠点施設整備等審議会から皆楽公園の再整備について、答申をいただきました。地域拠点施設の整備と併せてご審議いただき、多くの時間とご苦勞の末のご提言であります。ご提言、本当にありがとうございました。

このご提言は、熱心に討議をなされたものであり重く受け止めております。しかし、最終的に整備方針等を決定するには、さらに問題点や課題の精査が必要なため、もうしばらく時間を要すると考えております。皆楽公園は、本町の観光、経済にとって重要な位置付けであることから、町民の皆さんのお話も伺いながら、施設整備や管理運営体制についての具体的な検討を進めてまいります。

樺戸集治監につきましては、一昨年、北海道遺産に選定され、さらに昨年は、「炭鉄港」の構成文化財として日本遺産に認定されました。こうした北海道開拓の礎を築いた歴史をさらに調査研究するため、本年3月に地域おこし協力隊として学芸員を採用したところであります。

昨年、世界遺産の首里城が焼失したことは記憶に新しいところであります。旧樺戸集治監本庁舎も木造建築であり、漏電などによる火災の発生や耐震性も心配されるところです。本町が道内外に誇れる歴史的建造物であり、細心の注意を払って維持保全にあたってまいります。

つきがた夏まつりを企画運営していただくつきがたイベント委員会、つきがたウィンターフェスティバルや本年5月6日にラストランを迎えるJR札沼線の廃止イベントを主催する月形観光協会に対しましては、引き続き運営の支援を行ってまいります。

また、昨年は月形刑務所と連携し、札幌の地下歩行空間で月形町のPR活動を実施しましたが、本年も関係機関と連携し、月形町のPRに努めてまいります。

### 3 快適で安全・安心なつきがた

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は火葬場についてであります。

篠津山火葬場は、平成29年に全面改修を行い、翌年には待合所の建て替えを行いました。建て替えの結果、老朽化などの理由により利用が低下していた待合所の利用率は、7割ほどに向上し、整備の効果を感じているところであります。

故人の尊厳やご遺族の心情を大切に考えながら、しめやかに故人と最後のお別れをする場として、良好な維持管理に努めてまいります。

二つ目は廃棄物・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、生ごみを含む可燃ごみを岩見沢市、美唄市と広域処理を開始して5年が経過しようとしております。各家庭や地域の皆様のご理解とご協力により、分別排出が定着してきていることに対し、心からお礼申し上げます。

今後においても、ごみの分別の徹底と減量化、リサイクルの推進など、循環型社会の形成を推進するため、電動生ごみ処理機やコンポスト容器の購入助成事業のほか、行政区や町内会、子ども会の実施する資源ごみ回収活動への奨励金制度を継続してまいります。

衛生センターにつきましては、今後も適切な維持管理に努めるとともに、町民の皆さんには、これまで同様にごみの分別や減量化、再資源化にご理解とご協力をお願い申し上げます。

上水道につきましては、月新水道企業団が本町と新篠津村の安定給水を行っているところです。今後とも安全でおいしい水が各家庭に供給されるよう、企業団と両町村が十分に連携を図ってまいります。

また、上水道供給区域外におきましては、生活飲用水を継続的、安定的に確保できるよう、令和元年度から開始した飲用水供給設備の設置および修繕に対する助成事業を継続してまいります。

し尿の処理につきましては、管内6市6町共同による石狩川流域下水道組合奈井江浄化センターでの適切な処理に努めてまいります。

合併処理浄化槽につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上のため、浄化槽の設置と本体および付帯設備の修繕に対し、引き続き助成を行ってまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

近年、各地で様々な災害や火災が発生しており、災害の多様化、複雑化が一層進むことも想定され、大規模災害への対応な

ど消防体制の充実強化が求められています。

地域防災体制の中核を担うのは、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を持つ消防団であります。消防団員の数の確保とともに、装備・訓練の改善や先進的な機器等の活用による消防団員の質の向上を通じて、地域防災組織や関係団体とも連携を強化し、消防団の災害対応力の向上を図ってまいります。

また、消防救急体制の充実のため、専門的な技術・知識を有した人材の育成に努め、住民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

一昨年 of 北海道胆振東部地震や昨年 of 台風 19 号による関東、東北地方を中心とした洪水災害をはじめとし、日本各地で大規模な自然災害が発生しています。

昨年は、「IP 告知システム」の更新や「防災ガイドブック」を作成して全世帯および町内の事業所に配付しました。また、大型発電機 2 台、小型発電機を 3 台購入したことに関連し、震災後にホクレン月形給油所から燃料供給を優先的に受けられる協定や株式会社シンオシマと発電機の貸し出しに関する協定の締結を行いました。

加えて、先月から、防災や危機管理に関する豊富な知識、経験を持つ退職自衛官を防災対策専門員として採用し、防災体制の強化を図っております。

令和 2 年度は、防災対策専門員が中心となって、防災ガイドブックを用いた学習会や防災講話などを行い、「自助・共助・公助」の重要性を伝え、防災対策の充実を図ってまいります。さらに、地域防災計画の見直しや、昨年同様に陸上自衛隊美唄

駐屯地、月形町防災士連絡会をはじめとする関係機関・団体の協力のもと防災訓練を実施し、地域住民が災害に備える体制整備に努めてまいります。

近年、大規模な地震や津波、火山噴火、豪雨、豪雪など、自然災害に対する備えが喫緊の課題となっています。こうした中、国は大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、「国土強靱化計画」を策定しました。本町においても、平時から取り組むべき課題を明確にし、課題解決に必要な対応策や目標を設定する必要があります。そのため、自然災害に対する脆弱さを見直し、今後想定される大規模な自然災害から町民の生命、財産を守ることを目的とした「月形町国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでまいります。

四つ目は交通安全・防犯についてであります。

令和元年の北海道における交通事故による死亡者数は152人と前年を11人上回っていますが、月形町内では、平成27年から交通死亡事故はゼロを更新しています。これもひとえに、月形町交通安全推進協会や月形町交通安全指導員をはじめ、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持ち、子どもやお年寄り、障がい者などの社会的弱者を守ろうとする優しい気持ちの表れであると実感しています。これまで同様、各関係機関と協力し、町民挙げて「交通安全1000人パレード」や「交通安全街頭啓発」などを展開し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

さらに、高齢者等による交通事故防止を図るため、引き続き「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」を行い、運転免許を

自主的に返納しやすい環境づくりに努めてまいります。

防犯につきましては、今後も月形防犯協会および岩見沢警察署月形駐在所・札比内駐在所と連携し、町内に犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進してまいります。

#### 4 人が輝き文化が薫るつきがた

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

月形の子どもたちには、その素晴らしさにいつも元気をもらっております。

未来を担う大切な宝である月形の子どもたちが郷土を愛し、いつも明るく元気に心豊かでたくましく成長していくことができるよう、学校、保護者や地域が連携・協働し、支え合う月形の教育を展開してまいります。

学校施設および給食センターの今後のあり方の検討と並行して、小中一貫教育の導入についても検討を進めてまいります。

文化・スポーツの振興につきましては、町民の皆さんが芸術文化などさまざまな学習活動に取り組める機会の提供や大学との連携による健康・体力づくり、スポーツ活動などの事業を充実し、生涯学び続けられる学習環境づくりを教育委員会と連携し、取り組んでまいります。

月形高校への支援につきましては、月形町人づくり振興協議会において、奨励事業を推進するとともに、高校の存続に向け、特色ある学校づくりに取り組むよう月形高校に働きかけてまいります。

また、令和2年度から、町外の高校に在学する生徒に対する支援としまして、資格取得費用などへの助成を行ってまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

本町では、急速に進んでいる国際化に対応できる人材の育成を目指して、児童・生徒のほか、幼少期からの英語教育として、花の里こども園にALTを派遣し英語教育を実施しております。今後においてもALTや非常勤講師を活用した外国語教育の充実のほか、実用英語技能検定の活用促進や海外派遣事業を推進し、国際化に対応できる人材の育成に努めてまいります。

本年は、新潟市月潟地区との児童交流が始まり30年を迎えます。月潟地区で行われる児童交流に併せて記念式典が催されることとなっておりますので、これまで多くの町民がつないだ交流の絆を一層深めていきたいと考えております。

また、福岡県中間市との交流では、毎年、樺戸監獄物故者追悼式に月形潔氏生誕の地である中底井野地区の方々に来町いただいておりますが、本年は、開町140年記念式典に新潟市月潟地区の方々とともに中間市の方々にも参列をいただき、さらなる交流の推進を期待するところです。

## 5 発展への基盤が備わったつきがた

次に生活基盤分野について申し上げます。



一つ目は住宅施策についてであります。

住宅環境につきましては、町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や改善など適正な管理に努めているところであります。しかしながら、若者就業者や子育て世代を中心に住宅不足との声が上がっていることから、民間賃貸住宅建設の支援を拡充しつつ、町営住宅の保有数など住宅政策のあり方について検討を進めてまいります。

定住化促進事業につきましては、住宅補助制度を活用した住宅の新築・購入、リフォームなど住環境の向上や商工振興にも寄与しているところであります。この制度の効果などを十分に検証し、今後も制度の拡充について検討してまいります。

また、新たな子育て世帯への支援としまして、今までの制度を見直し、令和2年度から中学生以下のお子さんがある世帯が住宅を新築された場合に、月形商工会商品券を贈呈いたします。

町内3カ所の分譲宅地の販売につきましては、住宅補助制度を活用して分譲地を購入していただけるようPRに努め、移住定住化を促進してまいります。

二つ目は道路・公共交通・河川についてであります。

町道整備につきましては、緊急性や必要性を勘案し、道路整備を進めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、一号橋の補修工事に着手し、2カ年にわたり補修工事を行う予定です。

除雪につきましては、降雪状況や気温の変化による道路状況を巡回パトロールにより確認し、町民の生活に支障が生じないよう効率的かつ計画的に除排雪事業を進めてまいります。また、

老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、除雪ドーザを更新し、作業効率や機動力の増強を図ってまいります。

国道や道道の道路整備につきましては、道路舗装表面の整備や適正な維持管理について、関係機関に要望してまいります。

河川整備については、平成30年度から実施されている北海道が管理する札比内川および中小屋川の砂防対策事業の早期完成を要請してまいります。

本年5月6日をもってJR札沼線が廃止されます。80余年に及ぶ鉄道の歴史が幕を閉じようとする中、新たなまちづくりにチャレンジしなくてはなりません。

札沼線廃止に伴う代替バスの運行は、4月1日からスタートしますが、今後、安全な代替バスの運行を確保するため、国道275号沿いの停留所にバスベイ（バス停車スペース）の整備を進めてまいります。また、町内の運行ダイヤや停留所などについては、利便性の向上を第一に、月形町地域公共交通活性化協議会において適宜協議してまいります。

このほか、町内の地域公共交通の整備につきましては、デマンド交通（予約運行乗合交通）の導入に向け、実証運行を令和2年度に行います。

## 6 とともに生き、ともにつくるつきがた

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

人口減少、少子高齢化が一層進行する中において、行政区の運営や町内会活動の停滞が懸念されます。行政区運営交付金の

活用や地域担当職員との連携により、引き続き行政区や町内会活動を活発に行っていただきたいと考えております。

札沼線廃止後のバスターミナルを中心とした地域拠点施設の整備につきまして、地域拠点施設整備等審議会から答申をいただきました。

答申の主な内容としましては、整備コンセプトを「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」、整備地は月形小学校敷地、主要機能はバスターミナル機能、交流機能、図書館機能を設けるというものであります。

頂戴したご提言は、慎重な審議の末のものであり最大限尊重をしたいと考えております。しかし、この施設整備につきましては、教育委員会をはじめ、町内の公共的団体など多岐にわたる関係機関との連携が必要となります。今後そうした関係機関や町民の皆さんのご意見をお聞かせいただき、最終的に町の方針を定めてまいります。

二つ目はまちおこし・地域活性化についてであります。

ふるさと納税につきましては、平成28年度に北海道日本ハムファイターズ応援大使の大谷選手効果などもあり、寄附額が増加しました。その後、寄附額が徐々に減少しておりましたが、ふるさと納税サイトを増やしたり、返礼品の充実により、令和元年度の寄附額は2億7千万円を超えております。全国から頂戴した貴重な浄財は、町民の皆さんの活動や施設整備など月形町のまちづくりに活用させていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、現在、活動中の観光や農業分野に加え、今後、経験とやる気のある協力隊員の採用を進

め、協力隊員の定住に向けた支援を行ってまいります。

三つ目は自治体経営についてであります。

地方公務員法と地方自治法が改正され、本年4月から会計年度任用職員制度が始まり、非常勤職員および臨時職員の任用がこれまでとは変わることになります。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員に位置付けられ、地方公務員法に規定された公務上の義務、規律が適用されることから、効率的で無駄のない任用に努めてまいります。

さらに、今後も各種研修や北海道と連携した政策形成能力の向上を目指した研修に職員を参加させるとともに、被災地支援等を目的とした関係機関からの要請に対する職員派遣を行い、職員育成に取り組んでまいります。

#### IV 令和2年度予算大要

国は新経済・財政再生計画を着実に推進し基礎的財政収支の黒字化を目指すとしており、財政健全化に向けた取り組みを進める一方、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるとしてまいります。

また、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税などの一般財源総額について、令和元年度と同水準を確保することとしていますが、本町への地方交付税は減少傾向にあり、新たな財源の確保も難しい状況です。

こうした厳しい財政状況の中ではありますが、経常経費の一層の見直しを図り、総合振興計画後期基本計画や第2期創生総合戦略事業を着実に実行したいと考えております。また、町民の目線

に立った分かりやすく、効率的な事業展開が図られるように令和2年度予算案を編成したところであります。

その結果、各会計および公営企業会計の予算規模は、  
一般会計

37億7,600万円 [対前年度比5.1%減]

国民健康保険事業特別会計

4億3,317万9千円 [対前年度比2.3%増]

農業集落排水事業特別会計

8,270万3千円 [対前年度比6.5%減]

介護保険事業特別会計

4億5,814万2千円 [対前年度比0.6%減]

後期高齢者医療特別会計

6,313万2千円 [対前年度比4.5%増]

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 5億6,193万4千円 [対前年度比0.8%増]

資本的収入 5,741万1千円 [対前年度比66.9%増]

資本的支出 7,284万2千円 [対前年度比46.3%増]

としたところであります。

## V むすび

以上、令和2年第1回月形町議会定例会に臨むにあたり、私が推進すべき基本姿勢、主要施策、そして予算の概要を「令和2年度町政執行方針」としてまとめさせていただきました。

私は、本年の仕事始め式で『「町民のため」ではなく「町民の目線」で仕事をしていこう。』と職員に訓示しました。ややもすると上から目線で押し付けとなるような「町民のため」といった姿勢ではなく、弱い立場の人に思いをはせる「町民の目線」に立つことが重要と考えたからです。

本年は、JR札沼線が幕を閉じる一方、開町140年という節目の年でもあり、新たなまちづくりのスタートラインに立つ年といえます。公共交通の構築、地域拠点施設の整備、皆楽公園の再整備といった重要課題が山積していますが、こうした大きな取り組みにばかり目を奪われるのではなく、弱い立場の人の目線に立つという私の姿勢は、これからも変わらず持ち続けてまいります。

私の任期も10月2日まで半年余りとなりました。これまで蒔いたまちづくりの種に必ずや花を咲かせ、実を結ばせるため、新たなまちづくりの推進に全力で心血を注ぎ、さらなる挑戦をする決意であります。

町議会議員各位ならびに町民の皆さんに町政の推進に一層のご理解とご協力をお願いし、私の町政に対する執行方針とさせていただきます。